

11月祭事務局への通達について(2)

【ご質問・ご意見】(投稿日:2019年8月3日)

1. 11月祭において飲酒に起因した器物損壊やお酒の匂いと言った被害が教室に出ているということを突然知らされ私はたいへん驚きました。この被害状況についてもう少し詳しく教えてください。どれくらいの器物損壊がでているのですか。また、それは一部、特定の団体によるものではないですか。ついで、私はお酒の匂いが人に迷惑をかけるということをお酒を飲むだけで翌々日の授業に影響が出るほど臭いが残るものなのですか。また、教室のお酒の匂いは誰からどれくらいの指摘があったのですか。

2. 11月祭事務局の発表する飲酒の現状や川添学生担当理事・副学長からの通達は11月祭の準備が始まろうとしている現在に突然のもので私は驚きました。第61回11月祭における飲酒行為に関する附帯決議では”一、全学実行委員会は、今年度において、時間的な制約により、全学的な議論が成熟しないままに、宣言を採択したことをここに確認する。”とあります。11月祭事務局への通達は遅すぎたのではないですか。さらに、遅すぎた結果大学が決定した全面禁酒を執行せざるを得ませんでした。大学が遅い通達で学生を無理矢理従わせる形になったことは明らかです。このことは大学の対話の軽視も裏付けます。

3.1 11月祭事務局への通達について(投稿日:2019年6月13日)の【回答】1,3について”準備期間において、学生が準備を理由として教員に対して教室場所の変更や休講を願い出るなど、本学の教育にとって明らかに不適切なことが行われてきました”とありますが、どうして願い出ることが不適切なのですか。教室場所の変更や休講が教育に不適切なのであれば断ればよいと思います。一部の学生が願い出ただけですべての準備を開催期間にしか認めないとする理由は理解できませんでした。

次に私は前夜祭が開催されている時間に共西で授業を受けていたこともあります。それほどの騒音とは感じませんでした。どれくらいの抗議があったのですか。

3.2 さらに11月祭事務局の発表では”今年度の休講期間外の準備やそのために利用する場所などを詳細に示し、それらが正課を妨害しない旨を教育院に伝えた。”とあります。この発表を読めばこの【回答】1,3が説明になっていないことは明らかです。

4. 11月祭事務局への通達についての【回答】2.はまるで回答になっていません。学生の質問に対し誠実に対応するつもりはないのですか。学生意見箱ではこのように、どのように決定されたのかについての質問がはぐらかされているのを何度か目にしたように思います。諸事情により回答が難しいか出来ないならばその理由を説明するべきではないですか。この回答では「回答できない」といった回答ですらなく”然るべき手続き”という表現で”ど

のようなプロセス”かを説明したことになっています。誤魔化すようでさらに不誠実ではないですか。

5. 11月祭事務局への通達についての【回答】6.について、飲酒に起因する器物損壊があったということでしたが、全面禁酒と教室を使用したサークルへの処分、警告だけでは器物損壊を防止できないとお考えですか。また、泊まり込みの間に器物損壊があったことの原因は泊まり込みをしたことにあるのですか。

騒音についてですが、これも禁酒、4共や共東の教室の使用者に対する警告などで対応することを検討できないでしょうか。また、“今年の”とありますがそれまでは騒音の苦情はなかったですか。今年の苦情はどのようなものでしたか。

6. 11月祭事務局への通達について【回答】7について、“11月祭を全学生に向けた大学の行事として位置づけてきました”とのことですが、これは“11月祭に参加・来場するのは京大生全員ではなく、そのような行事に全学的な配慮をする必要がないと認識している”という11月祭事務局の発表と矛盾しているように思われます。説明してください。

【回答】（回答日：2019年9月19日）

（教育推進・学生支援部厚生課）

下記のとおり回答いたします。

1. 毎年11月祭後に、複数の器物損壊が認められ、お酒の匂いが強くて使用できない教室が複数ありました。また酒の匂いに関する苦情については、学生、教職員ともに多く寄せられていました。

2. 11月祭事務局とは年間を通じて飲酒問題について対策を講じるよう話し合いを重ねています。

3.1 前夜祭の時間帯の騒音については毎年数件寄せられています。

3.2 11月祭が全面禁酒になりましたので、11月祭事務局からの要望を再検討し、授業等の妨害をしないことを条件に準備を認めることにいたしました。

4. 1つのご意見として承ります。

5. 器物損壊や度を過ぎた騒音の大きな要因の1つであると考えています。禁酒により改

善されることを望みます。

また、昨年に限らずこれまでも深夜の騒音についての苦情はありましたが、昨年は24時を過ぎても学生が騒いでいたため直接注意をしに来られた近隣住民の方に対し、逆に文句を言うなどして改善がみられなかったため、その旨も含めて後日大学に対し苦情をいただくということがありました。

6. 大学として、“11月祭に参加・来場するのは京大生全員ではなく、そのような行事に全学的な配慮をする必要がないと認識している”という事実はありません。